

講演内容

テーマ①「重要事項説明書における特約容認事項の書き方・ 文例と最近の重要法令の改正について」

高川 佳子 氏 弁護士（深沢綜合法律事務所）（約 90 分）



～講師プロフィール～

明治大学法学部卒業後、平成6年弁護士登録（第一東京弁護士会）

著書 最新宅地建物取引実務マニュアル（共著）ほか

宅建業者からの法律相談に数多く対応し、全国各地の業界団体による研修会の講師も行っている。

～講演内容～

契約不適合責任を念頭においた特約容認事項の作成方法や文例、及び、「条件」や「解除権留保」を用いた特約を用いる上での注意点や文例をご紹介します。

併せて、宅建業者が重要事項説明書を作成する上で知っておきたい最近の法令改正の動きについても解説いたします。

テーマ②「相続登記義務化は売買案件のチャンス」

大澤 健司 氏 株式会社K-コンサルティング 代表取締役
（約 90 分）



～講師プロフィール～

2010年、茨城県の不動産会社にて、たった一人で不動産コンサルティングの部署を立ち上げ子会社化するまで事業を拡大させる。

2016年、縁もゆかりもない千葉県柏市で㈱K-コンサルティング設立。相続を切り口に不動産コンサルティングを中心とした事業を展開。独自の集客方法から累計相談件数2,000件以上。全国で不動産業者向けの不動産コンサルティング研修も行っており、延べ参加者数6,000名を超える。

～講演内容～

- ・不動産コンサルティングとは？
- ・相続における不動産業者の強み
- ・集客と案件獲得
- ・事例紹介